

# 2011年度(第19回)北海道女子シニアゴルフ選手権競技

兼

(第11回)日本スポーツマスターズゴルフ競技(女子)予選会

## 競 技 規 定

1. 主催 北海道ゴルフ連盟
2. 開催日 2011年6月17日(金)
3. 開催場所 札幌ゴルフ倶楽部(由仁) 〒069-1217 夕張郡由仁町光栄 588 Tel.0123-83-2777
4. ゴルフ規則 (財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
5. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
6. プレーの条件 18ホール・ストロークプレー
7. 日本スポーツマスターズ予選会  
本予選会参加者の上位3名を日本スポーツマスターズ(女子)の北海道代表選手とする。  
但し、本年度国民体育大会ゴルフ競技の代表選手を除く。
  - 第11回 日本スポーツマスターズ(女子)  
開催日：9月14日(水)～16日(金)  
会 場：片山津ゴルフ倶楽部・加賀コース(石川県)
8. タイの決定
  - (1) 女子シニア選手権競技  
18ホールを終了し、第1位がタイの場合は即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフにより優勝者を決定する。
  - (2) 年齢別  
18ホールを終了し、各部門とも第1位がタイの場合は、その該当者のうちで最高齢者を第1位とする。  
但し、選手権優勝者は該当する部門の第1位とする。
  - (3) 日本スポーツマスターズ予選会(女子)  
18ホールを終了し、代表選手の人数にタイがある場合は、『ゴルフ規則付I(C)11b(c) マッチング・スコアカード方式』により決定する。(ゴルフ規則194p参照)  
なおタイの場合は17番ホールからのカウントバック方式により決定する。  
※ 選手権の優勝者がタイに含まれる場合には最優先する。
9. 使用球の規格 『ゴルフ規則付I(C)1b 公認球リスト』を適用する。(ゴルフ規則186p参照)
10. 移動 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(C)9 移動』を適用する。(ゴルフ規則192p参照)
11. キャディー 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。  
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(C)3 キャディー』を適用する。(ゴルフ規則188p参照)  
※ なお、プレー形式は共用のキャディーとする。
12. 競技終了時点 本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
13. 参加資格 下記(1)に該当する1961年(昭和36年)12月31日以前に誕生した女子アマチュアとする。
  - (1) 女子シニア選手権
    - ① HGA 正会員(加盟倶楽部会員)
    - ② HGA 準会員(HGA 個人会員)
  - (2) 日本スポーツマスターズ予選会(女子)  
上記(1)による参加者のうち、北海道に在住または在勤している日本スポーツマスターズの参加希望者とする。
14. 参加申込方法
  - (1) 加盟倶楽部の会員は、ハンディキャップの査定を受ける倶楽部に(日本スポーツマスターズ参加の有無も申告し)参加申込料を添えて申し込むこと。  
※ 加盟倶楽部は所定の参加申込用紙により、下記の申込締切日までに、参加申込料を添えて(または銀行振込)連盟宛に申し込むこと。
  - (2) 加盟倶楽部の会員以外の者は、所定の参加申込用紙により(日本スポーツマスターズ参加の有無も記載し)下記の申込締切日までに参加申込料を添えて(または銀行振込)連盟宛に申し込むこと。  
※ アマチュア資格遵守誓約書も記入すること。

15. 参加申込料 (1) 女子シニア参加申込料 : 10,500 円(税込み)  
(2) 日本スポーツマスターズ予選参加申込料 : (1)の参加申込料の他に 1,000 円(JGA 選手登録料)  
※ 但し、本年度女子アマチュア選手権にて選手登録をしている場合は必要ない。  
※ 振込先銀行口座 : 北洋銀行札幌南支店 普通預金 No.3330887 北海道ゴルフ連盟  
※ 申込締切日以降に参加を取り消した場合には返金しない。
16. 申込締切日 5月20日(金) 必着のこと  
※ 申込締切日以降は理由の如何を問わず申し込みを受け付けない。
17. 指定練習日 5月18日(水)～6月16日(木)の平日のみとし、指定練習日は開催倶楽部の正会員に準ずる取り扱いにより練習することができる。  
※ 但し、練習ラウンドに際しては、予め開催倶楽部と打合わせの上、その指示に従って練習すること。  
※ 開催倶楽部のご厚意により回数制限なし。
18. 授賞 (1) 選手権  
第1位～第5位、参加賞  
(2) 年齢別  
下記の各部の第1位 (総合の部との重複授賞あり)  
① 70歳以上の部  
1941年(昭和16年)12月31日以前に誕生の者  
② 69歳から60歳の部  
1942年(昭和17年)1月1日から1951年(昭和26年)12月31日の間に誕生の者  
③ 59歳から50歳の部  
1952年(昭和27年)1月1日から1961年(昭和36年)12月31日の間に誕生の者
19. 個人情報に関する同意内容  
参加希望者は、参加申し込みに際し、本競技により、北海道ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1) 第19回北海道女子シニアゴルフ選手権競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。  
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属倶楽部、プロ選手の場合は所属企業名、学生の場合は学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3) この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
20. 肖像権に関する同意内容  
参加希望者は、参加申し込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは北海道ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映による一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を北海道ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
21. その他 (1) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。  
(2) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする事がある。  
(3) 欠場する場合、競技前日までは北海道ゴルフ連盟(Tel.011-221-4564)、競技当日は開催コース内(Tel.0123-83-2777)の大会競技委員まで必ず連絡すること。

競技委員長